

## (参考) 促進区域の指定に係る現状

(出典：R2.8.19 第58回調達価格等算定委員会資料)

- 2019年4月、再エネ海域利用法を施行。2019年7月、促進区域の指定(に向けて、既に一定の準備が進んでいる区域、及び有望な区域（4か所）について、初めて公表)。
- この4か所のうち、長崎県五島市沖(よ、昨年12月に促進区域に指定し、2020年6月より、事業者の公募を開始。残りの3か所(秋田2か所(3区域)、千葉1か所)についても、本年7月21日に促進区域として指定した。)。
- なお、本年7月3日、既に一定の準備段階に進んでいる区域、及び有望な区域（4か所）につき2回目の公表。

